独立業務実施者の保証報告書

2024 年 12 月 24 日

中部電力株式会社
　代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号

業　務　責　任　者　　長坂 芳充　　㊞

結論

当社は、中部電力株式会社（以下「会社」という。）のESGデータ集 2024 E:環境データ（以下「データ」という。）に含まれる2023年4月1日から2024年3月31日までの期間の☑マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「指標」という。）が、会社が定めた指標の算定・報告規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。なお、会社の定める規準は、データに記載されている。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、指標が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第１号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の指標に対する結論の対象には、主題情報以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

指標に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない指標の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること

・指標の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること

・会社の定める規準に準拠して指標を作成すること

指標の測定又は評価における固有の限界

データの注記※3に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

・指標に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること

・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること

・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、指標に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、指標及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は以下を行った。

・指標の作成に適用される規準の妥当性の評価

・会社の担当者に対する、指標の算定に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問

・分析的手続（傾向分析を含む）の実施

・重要な虚偽表示リスクの識別・評価

・数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施

・抽出したサンプルに関する入手した証拠との突合

・指標が規準に従って表示されているかどうかの評価

・リスク評価の結果に基づき選定した国内１発電所における現地往査

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以　上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。